

親を喪った子どもたちのゆめをみんなで支えていく。
未来のはたらく仲間への、支援のかたちです。

2020年9月
事業スタート

2020年6月1日以降に
事象が発生した支援対象者に
適用されます



ともにつくるゆめ基金



一般社団法人ともにつくるゆめ基金〈支援プログラム〉

ともによめをはぐくみ、ゆめへのチャレンジをサポートします。



支援対象

親(連合関東ブロック(連合群馬 連合千葉 連合栃木 連合東京 連合茨城 連合神奈川 連合埼玉 連合山梨)の組合員とその配偶者)が死亡・重度障がいに見舞われた子ども(24歳以下) ※2020年6月1日以降に事象が発生した支援対象者に適用されます

〈ゆめを探す、育む、試すステージ〉

ゆめ育成支援金

ゆめを見つけること、ゆめを育むことを目的に、「自身の成長」「はたらくこと」「社会と関わる」ことにつながるさまざまなテーマへ支援します。

0歳～24歳まで毎年の誕生日(誕生月)に、1万円分(ポイント)の支援を行います。

ポイントについては、24歳まで累積可能です。柔軟性をもった支援を行います。

例 6歳から支援を受ける場合



〈ゆめを実現、アクションするステージ〉

ゆめ応援支援金

ゆめの実現やアクションにつなげることを目的に、「自身の成長」「はたらくこと」「社会と関わる」ことにつながるさまざまなテーマへ支援します。

0歳～15歳までのあいだに…15万円(ポイント)
16歳～24歳までのあいだに…15万円(ポイント)

各期間中、上限の範囲内であれば何度でもご利用可能です。

受け取り例



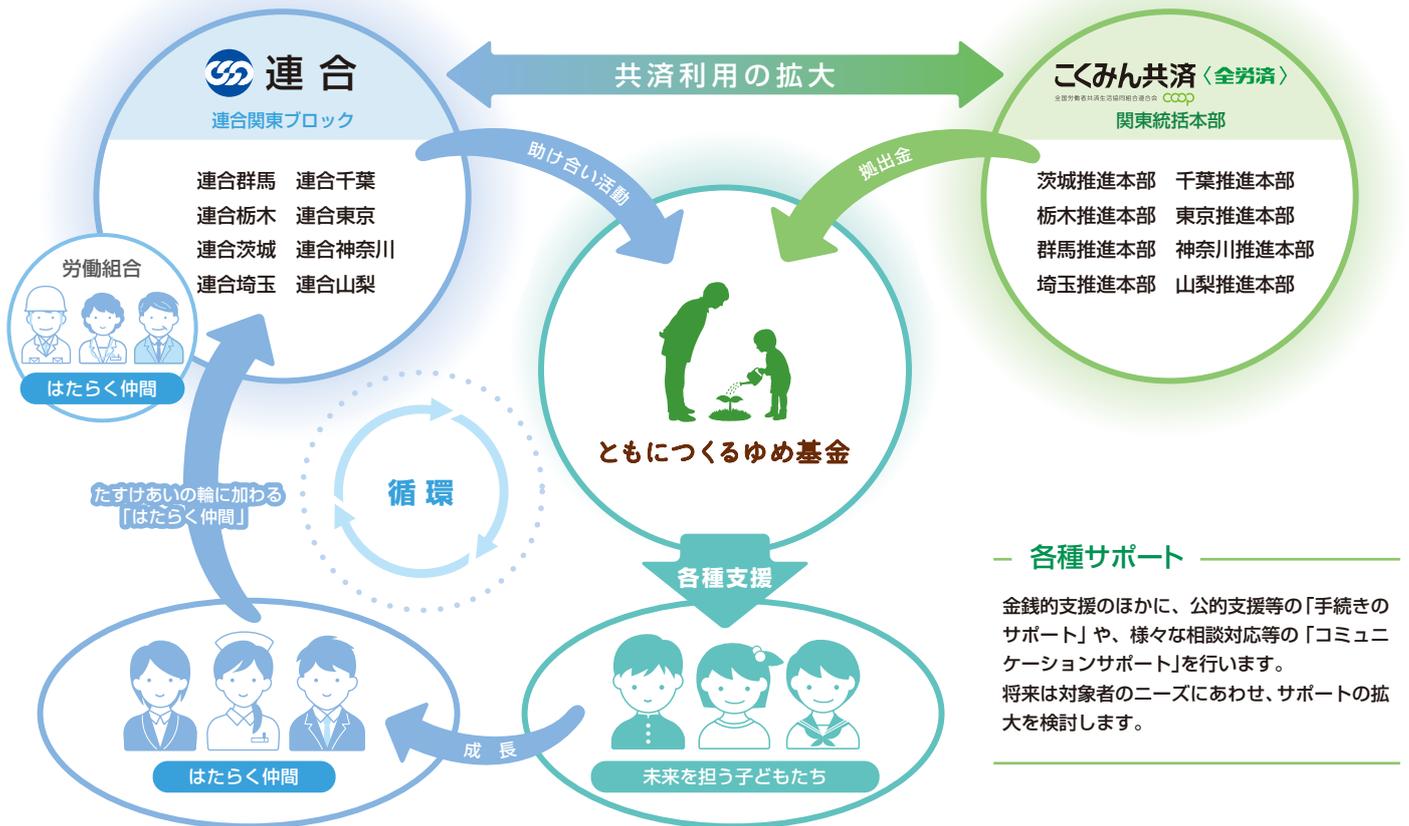
「ともにつくるゆめ基金」についてのお問い合わせやその他ご不明点につきましては、各所属の労働組合もしくは、ともにつくるゆめ基金事務局へご連絡ください。

一般社団法人ともにつくるゆめ基金事務局
<https://www.tomoni-yume.org>

東京都港区芝浦 3-2-22 田町交通ビル 2F
TEL: 03-6809-3130 MAIL: info@tomoni-yume.org



「ともにつくるゆめ基金」のしくみ



「ともにつくるゆめ基金」Q&A

Q1 支援対象になったらどうすればいいですか。

A1 所属の団体にご連絡ください。または、「ともにつくるゆめ基金」事務局までご連絡ください。なお、「ともにつくるゆめ基金」のホームページからお問い合わせいただくことも可能です。

Q2 支援金申請等の各種手続きは、所属していた団体を通じて申請する必要がありますか。

A2 支援対象者（またはそのご家族）が「ともにつくるゆめ基金」事務局までご連絡ください。所属の団体を通じて申請いただく必要はありません。

Q3 各種支援金の給付を受ける場合、どのような手続きをすればいいですか。

A3 「ともにつくるゆめ基金」事務局までご連絡ください。必要な手続きについてご案内いたします。

Q4 各種支援金は返還が必要ですか。また支援金は課税所得になりますか。

A4 「ともにつくるゆめ基金」の各種支援金は返還不要の支援金です。この支援金は課税所得となります。詳しくは最寄りの税務署へお問い合わせください。

Q5 個人情報の取り扱いについて教えてください。

A5 登録申請いただいた個人情報については、ご本人かどうかの確認、所属団体への在籍確認、支援金の支払い業務、当基金の事業、各種サービスの案内などの目的のために利用させていただきます。また、支援金の活用状況については個人が特定されないかたちで連合等に連携させていただきます。

Q6 支援金の原資はどうなっていますか。

A6 こくみん共済 coop 〈全労済〉等より拠出された資金をもとにして「ともにつくるゆめ基金」を運営していきます。

